食品新聞
2008年5月5日

食品関連
機械資材版
食品新聞 専門版
平成20年
5月5日
第434号

「リサイクル・ループ」を実現

三功

生ゴミを資源にすることに成功し、大切な資源として扱うかぜ、問題を多く抱えた形になる。現状、生ゴミの多くは焼却されるが、埋め立てられる生ゴミ資源が土壌や地下水に流れ込み、再び環境問題に発展していく。さらに、その処理に多額の費用が掛かる。それがわれわれの負担となっている。多くの問題を抱え、解決策がなかなか進まない。一方、資源として扱えば環境改善することができる。堆肥などで商品化され、農産物に生まれ変わって食卓に戻ってくる。

45年創業の三功（三重県津市、TEL・FAX059-235-5107、www.sankoh35.co.jp）は、この「循環型社会」の実現を目指し、食品リサイクル法施行に先立つ95年1月、食品廃棄物の堆肥化事業にいち早く着手。00年12月から、製造した生ゴミ堆肥で生産した農作物を、その排出元である地元スーパーで販売するという「食品廃棄物リサイクル・ループ」を構築し、排出元から安定供給される食品廃棄物をうまくループさせることに成功している。現在、本社・第一リサイクルセンター・第二リサイクルセンター・第三の工場で稼働している。

生ゴミを完熟堆肥に

同社の構築したループは一度の地域循環システムで、次のフローで循環する。①生ゴミ収集→②破砕→③水分調整材と混合→④生ゴミ堆肥化プラントで発酵→⑤堆肥熟成で熟成→⑥2回目に堆肥を切り返す→⑦熟成3か月で完熟堆肥に→⑧生ゴミ堆肥を製造→⑨生ゴミ堆肥を販売→⑩農作物として収穫→⑪地元スーパーなどに販売（排出元は再び①へ）。

具体的に、①はイオン、マックスバリュ、ユニーなど排出元のSMや各CVS、飲食店などの生ゴミを収集し、不純物の混入を調べて除去する。②は破砕した生ゴミを水分調整材（排出元のもの）と混ぜ、混合物の質を均一にする。③で生ゴミ堆肥プラント（特殊肥料生産業届出第5-9号・肥料販売業務開始届出第1-183号）が発酵。三重県リサイクル製品認定（認定24-1）を受けている。④では同社が生ゴミの堆肥化に取り組んだ頃、その堆肥に興味を示し、再売して使用した地域の農業生産者2人（3月現在）が中心となって組織・運営している「農業の里」を堆肥に「有機みえ」を安く販売している。⑤は微生物の力で、発酵温度が高くなると再び切り返し、熟成する。⑥では農業生産者が作った、十分に熟成した堆肥を使って栽培する。⑦は「有機みえ」を使用し、日常生活の地力の回復を図り、業者・市の認定された農作物を栽培。認定メンバーの多くは「エコファーマー」の認定を受け、育てた農作物は「減農薬野菜」として、三重県の「みえの安心食材」の認定を受けている。今後は「循環野菜」と銘名し、自前のマークを作成することも企画している。⑧では地元SMの販売コーナーや飲食業の通常、おいしくて安心・安全な野菜を販売。店内には生産者の顔写真を掲示するなど、「地域循環型」の運営を心掛けている。

このほか、同社は「社会貢献」という観点から、地元の学校に出向き、給食残渣や調理クズを使った「生ゴミ堆肥化プラントと完熟堆肥の「有機みえ」

生産物は地元SMなどで販売

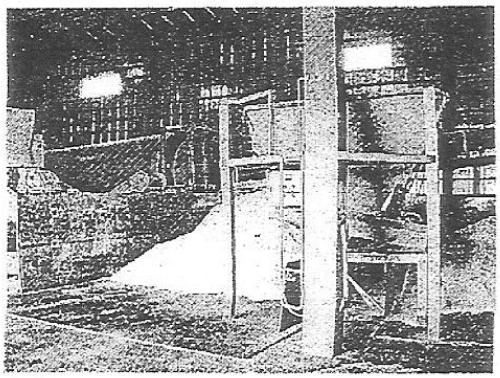

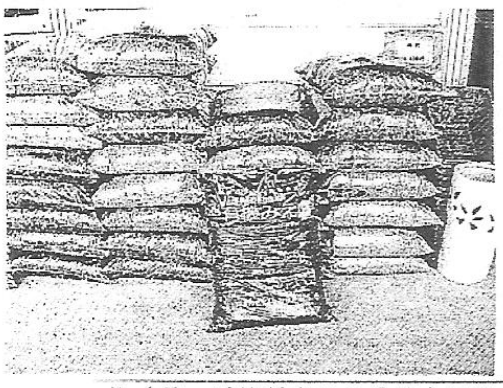

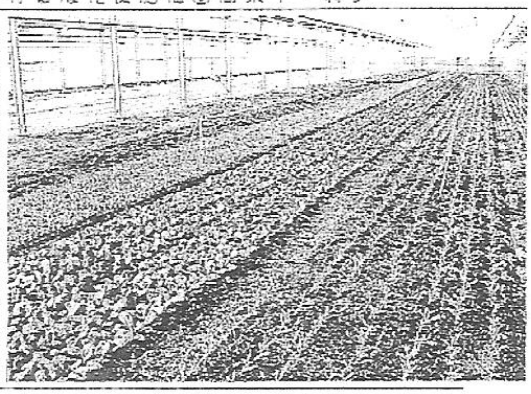

⑨では「有機みえ」を使用し、日常生活の地力の回復を図り、業者・市の認定された農作物を栽培。

農業ハウスでも酢酸を減量している

……

肥作の作業」や、麦・地豆粕や食場から排出された「パイオヤ食品」を堆肥化して食場へ戻すといった、四周環境を目指すきめ細やかな生産活動も積極的に行っている。

また、「生ゴミから作られた堆肥」が農作物や土壌中の「微生物群」の増殖に与えるプラスの影響を検証するのが06年4月から今年3月まで、日本大学・生物資源科学部と共同研究し、同学部の圃場で「生ゴミ堆肥区」と「化成肥料区」の同条件下における農作物生産の違いと、農作物・土壌中の「微生物群」の増殖を調査。その成果をもとにする生産環境センター（鈴木ホールで午後一時半から開催される「環境シンポジウム」（同社主催）で発表する。